

公 表 第 8 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成23年7月28日

久留米市監査委員	島 原 修 一
久留米市監査委員	大 脇 久 和
久留米市監査委員	田 中 多 門
久留米市監査委員	青 柳 雅 博

# 財務監査及び事務監査報告(1)

## 第1 監査の対象及び期間

対象部局等	課 等 内 訳	期 間
農 政 部	総務、農政課、生産流通課、みどりの里づくり推進課、農村整備課、中央卸売市場	平成23年5月10日 ～ 6月30日
商 工 観 光 労 働 部	総務、商工政策課、新産業創出支援課、企業誘致推進課、観光・国際課、労政課、競輪事業課	平成23年5月19日 ～ 6月30日

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成22年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、旅費、食糧費、時間外勤務手当、自動車借上料、賃金、補助金、契約事務等を重点項目として実施するとともに、近年、公正で能率的な行政の確保に対する社会的な関心が一段と高まってきている中、行政の組織、人員、事務処理方法その他の行政運営全般についても、その「経済性、効率性及び有効性」の観点から監査対象として位置付けた。

## 第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努めることが望まれる。

## **事務監査**

### **〔農政部〕**

- 1 所管する農業まつりにおける集客数は、当該事業の成果指標のひとつであり、効果測定の大きな要素であるので、できる限り実態に即した計数把握に努め、事業の一層の改善や見直しに活用されたい。
- 2 農業体験広場の農作物生育不良の原因となっている排水不良について、農地に関して専門性を有する部局として、原因を究明し、問題点や課題を明らかにするとともに、必要な対策を講じられたい。
- 3 文書番号を採らないまま起案している文書がいくつも見受けられるが、このような処理は文書規程を逸脱する取扱いであり、情報公開への対応など公文書の管理上の観点からも不適切な取扱いであるので早急に改められたい。

### **〔商工観光労働部〕**

中心商店街来街者促進社会実験事業については、利用者数の見込み違いや2回目を延期しての再検討等、大きな課題を抱えて継続中であるが、すでに行った実験の総括を適正に行い、中心市街地の活性化につながるものとなるよう、有効に活用されたい。

## **財務監査**

### **〔現金取扱事務〕**

- 1 出納員に対し、規則で定められた身分を証明する証票が交付されず、使用する認印及び収納印の届出がなされていないものがある。 (農政部)
- 2 収納印の管理の不備により、収納されたコピー代が金融機関に遅れて払い込まれているものがある。 (農政部)

### **〔臨時職員賃金支給事務〕**

臨時的任用職員の賃金について、基本単価と異なった額で任用しているものがある。 (農政部)

### **〔旅費支給事務〕**

- 1 旅行命令権者による決裁を受けないまま出張しているものがある。 (商工観光労働部)
- 2 旅費について、一部区間の算入もれや算定誤りにより、支給額を誤っているものがある。《追給済》 (商工観光労働部)

### **〔契約事務〕**

- 1 契約書の作成を省略する場合に徴する請書中に、業者が受託する業務内容が明示されていないものがある。 (農政部)

- 2 工事の積算において、金銭的な契約保証を必要とする工事の場合に計上しなければならない経費が漏れているものがある。 (農政部)
- 3 競輪の開催に際し、他の自治体などとの間に締結する基本協定書や契約書において、締結日又は文書作成日が記入されていないものが多数みられる。 (商工観光労働部)

## 財務監査及び事務監査報告(2)

### 第1 監査の対象及び期間

対象部局等	期 間	監査実施形式
高良内財産区	平成23年5月10日 ～ 6月30日	実地監査

### 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成22年度における財務事務及び一般事務の執行状況を対象とし、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第3 監査の結果

監査の結果、事務・事業は、おおむね適正に執行されていた。

# 財務監査及び事務監査報告(3)

## 第1 監査の対象及び期間

対象部局等	期 間	監査実施形式
田主丸財産区	平成23年5月10日 ～ 6月30日	実地監査

## 第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成22年度における財務事務及び一般事務の執行状況を対象とし、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第3 監査の結果

監査の結果、事務・事業は、おおむね適正に執行されていた。